

市立病院 経営改善の取組について

【令和4年11月 市立病院】



目次



目次

○ 初代病院事業管理者 長谷部 直幸 氏の紹介	4
1. これまでの経緯と経営再建の方向性	5
(1) これまでの経緯～ロードマップの策定～	6
(2) 経営再建の基本的な考え方～改善サイクル～	11
2. 経営の質を高めるための取組	13
(1) 経営評価委員会の設置～外部委員会による点検・評価～	14
(2) 地方公営企業法全部適用への移行～ガバナンスの強化～	17
(3) 「減資」～収支構造の見える化～	25
3. 医療の質を高めるための取組	33
(1) 地域医療連携の強化～機能分化と連携強化～	34
(2) 健診センターの機能強化	38
(3) 専門外来の充実	41
(4) 未来医療創造基金の設置	46
4. 広報活動の充実	48
5. 直近の経営状況と今後の課題	51

初代病院事業管理者 長谷部 直幸 氏の紹介



○略歴

昭和61年10月	旭川医科大学大学院第一内科	助手
平成2年11月	米国ハーバード大学	研究員
平成5年9月	旭川医科大学第一内科	助手
平成9年4月	同	講師
平成12年11月	同	助教授
平成19年6月	旭川医科大学内科学講座循環・呼吸・神経病態内科学分野	教授
令和3年4月	旭川医科大学名誉教授	心血管再生・先端医療開発講座 特任教授

○地域医療への思い～高度先進地域医療～

高度のデジタル技術を活用しながら、患者に寄り添うアナログの姿勢を追求する、「高度先進地域医療」の実現を目指しています。

この「高度先進地域医療」の概念は、医療者が誇りをもって地域医療に臨む契機になるものと考えています。

○元気が出る組織づくり

病院事業管理者として、職員が主体性と専門性を発揮し、いきいきとチーム医療に取り組める「元気が出る組織づくり」を進めています。



1. これまでの経緯と経営再建の方向性



(1)これまでの経緯～ロードマップの策定～



「江別市立病院経営再建計画～ロードマップ2023～」策定の趣旨

計画策定の趣旨

「危機的な経営状況」

○総合内科医の退職が続き、診療機能が大幅に低下（平成29年度～）



「江別市立病院の役割とあり方を検討する委員会」答申
（第1次答申：令和2年2月、第2次答申：令和2年6月）
「江別市立病院の経営再建に向けたロードマップ」策定（令和2年3月）

「江別市立病院再建計画」

- 「北海道地域医療構想」との整合性を図り策定
- 「江別市立病院新公立病院改革プラン」の後継計画として位置付け

計画の骨子①

計画の骨子

経営再建の基本理念

《自律》、《連携》、《柔軟》、《迅速》

計画期間

○令和3年度から令和5年度まで（3年間）

地域医療構想を踏まえた役割の明確化

- ◆計画期間中における医療機能、5疾病及び5事業の方向性
 - 機能強化～在宅医療、がん
 - 機能維持～手術、入院、精神疾患、小児医療、周産期医療
 - 機能分化～外来、脳卒中、心筋梗塞、糖尿病、救急医療、災害(感染症)医療

計画の骨子②

計画の骨子

経営の効率化

- 効率的な診療体制の確立
- 経営体制の構築

経営形態の見直し

- 令和3年度中に準備を進め、令和4年度当初に地方公営企業法の全部適用へ移行

点検・評価・公表等の体制

- 外部委員によって構成される「江別市立病院経営評価委員会」を設置
- 点検、評価結果については、ホームページで公表するほか、分かりやすく周知

江別市立病院経営再建計画～ロードマップ2023～(令和3年3月策定)



江別市立病院経営再建計画 ～ロードマップ2023～



江別市立病院



「経営再建に向けたロードマップ」を策定し、経営再建に向けた取り組みを開始

危機的な経営状況

新専門医制度の導入などへの対応が遅れ、総合内科医の退職が続き、診療体制を縮小

- ☑ 公立病院として担う医療の重点化 (在宅医療、がん)
- ☑ 札幌医療圏の病院と連携し、回復期の患者を受入れ
- ☑ 訪問看護ステーションの体制強化
- ☑ 病床規模及び職員定数の適正化
- ☑ 医師招聘体制の強化 (専任部門の設置)
- ☑ 「医師の働き方改革」への対応
- ☑ 看護体制の抜本的見直し (2交代制の全面实施等)
- ☑ DPC運用の最適化 (コーディング精度の向上等)
- ☑ 委託料の削減及び材料費の増加抑制
- ☑ 財務基盤の強化 (不良債務の縮減等)
- ☑ 広報活動の充実

- ☑ ガバナンスの強化 (プロパー化の推進等)
- ☑ ボトムアップの組織文化の醸成
- ☐ 地域医療連携体制の強化 (紹介患者、手術件数の増加)
- ☐ 「開放型病床」の導入
- ☐ 二次救急の輪番制構築
- ☐ 「北海道がん診療連携指定病院」の指定
- ☐ 内科診療体制の構築 (R5年度: 13名体制)

☑ 地方公営企業法全部適用への移行 (令和4年4月～)

目指す病院像

地域の医療をつなぎ、地域に密着した医療を提供し、地域の発展に貢献する病院

収支均衡の実現

経営評価委員会

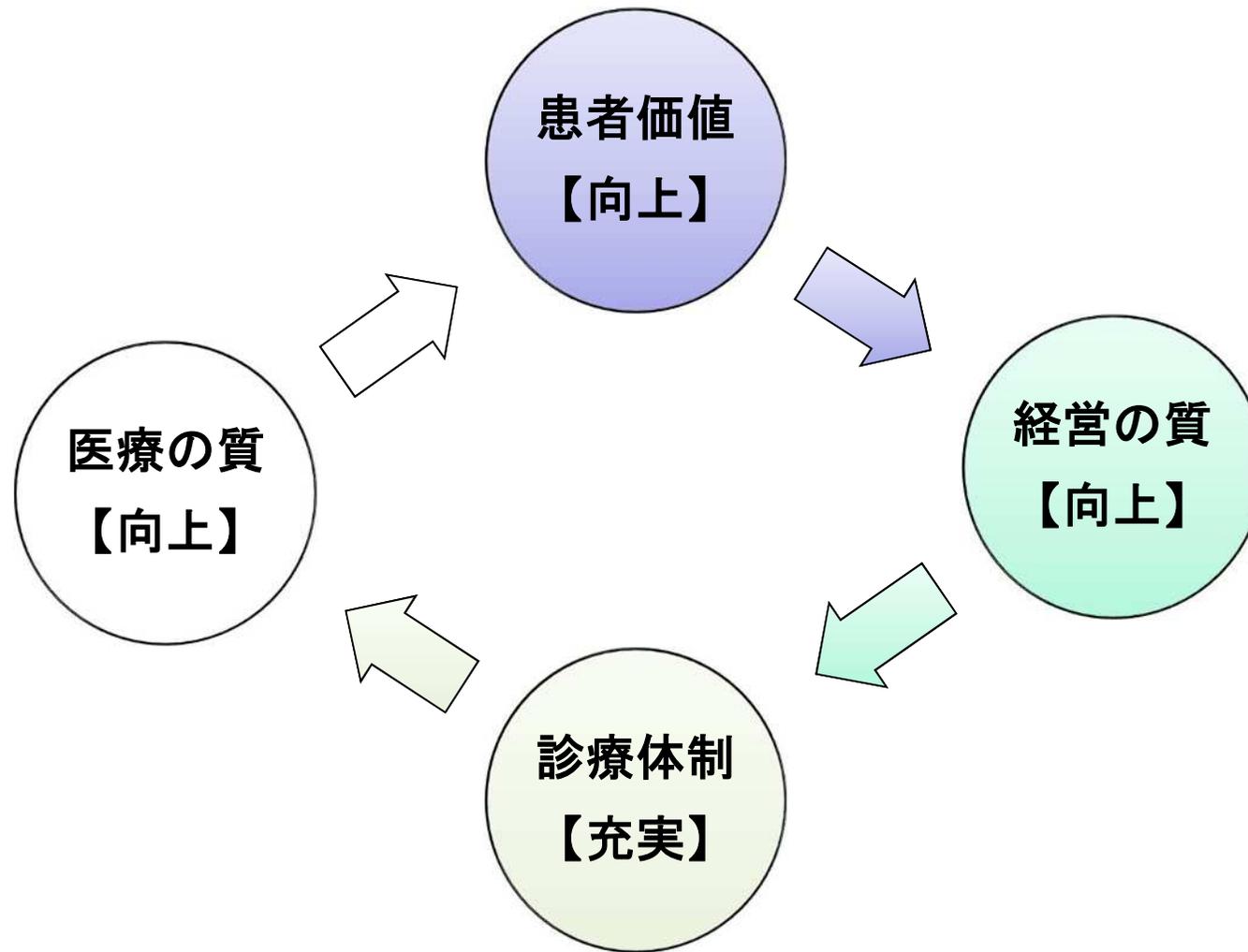


- 経営再建の進捗状況の点検・評価
- 経営再建に向けた指導・助言

(2) 経営再建の基本的な考え方～改善サイクル～



経営再建に向けた改善サイクル



○「経営の質」と「医療の質」の両方を高めて、経営再建を進める。

2. 「経営の質」を高めるための取組



(1) 経営評価委員会の設置～外部委員会による点検・評価～



江別市立病院経営評価委員会(令和2年8月設置)

江別市立病院経営評価委員会 委員名簿

(令和3年5月20日現在)

区分	氏名	所属及び役職	備考
医療に識見を有する者	西澤寛俊	社会医療法人恵和会 西岡病院 理事長	
	西村正治	市立病院顧問 (北海道大学名誉教授)	令和3年4月1日～
	笹浪哲雄	一般社団法人江別医師会 会長	
	樋口春美	公益社団法人北海道看護協会 一般理事	
学識経験者	石井吉春	北海道大学公共政策大学院 客員教授	
	森昭久	江別保健所長 (石狩振興局技監兼保健環境部長)	
経営に識見を有する者	水野克也	公認会計士・税理士	
	山田修司	連合北海道江別地区連合 会長	令和3年5月20日～
市民	高田明	公募委員	

※委員任期：令和2年8月24日から令和5年7月31日まで



○定期的に開催し、経営再建の進捗状況を点検・評価(一般の方も傍聴可)

令和3年度 点検・評価に関する意見書

▼経営再建の進捗状況に関する評価

個別項目の 評価	①市立病院が担うべき医療の重点化	C
	②診療体制の確立	B
	③経営体制の構築	B
	④一般会計による公費負担の適正化及び財務基盤の強化	B
	⑤広報活動の充実	C
総合評価		B

※進捗状況の評価基準

【A】予定以上、【B】概ね予定通り、【C】予定よりやや遅れ、【D】予定よりかなり遅れ

○市立病院の令和3年度決算結果等

- ・令和3年度決算では、175,560千円の純利益となり、前年度実績と比較し、収支が892,455千円改善
- ・コロナ感染症の対応に加え、市立病院が担うべき医療の重点化、診療体制の確立、経営体制の構築などの取組が着実に進んだ結果であり、令和5年度における収支均衡の実現に向け、経営再建が一定の成果をあげつつあるものと評価

(2) 地方公営企業法全部適用への移行～ガバナンスの強化～



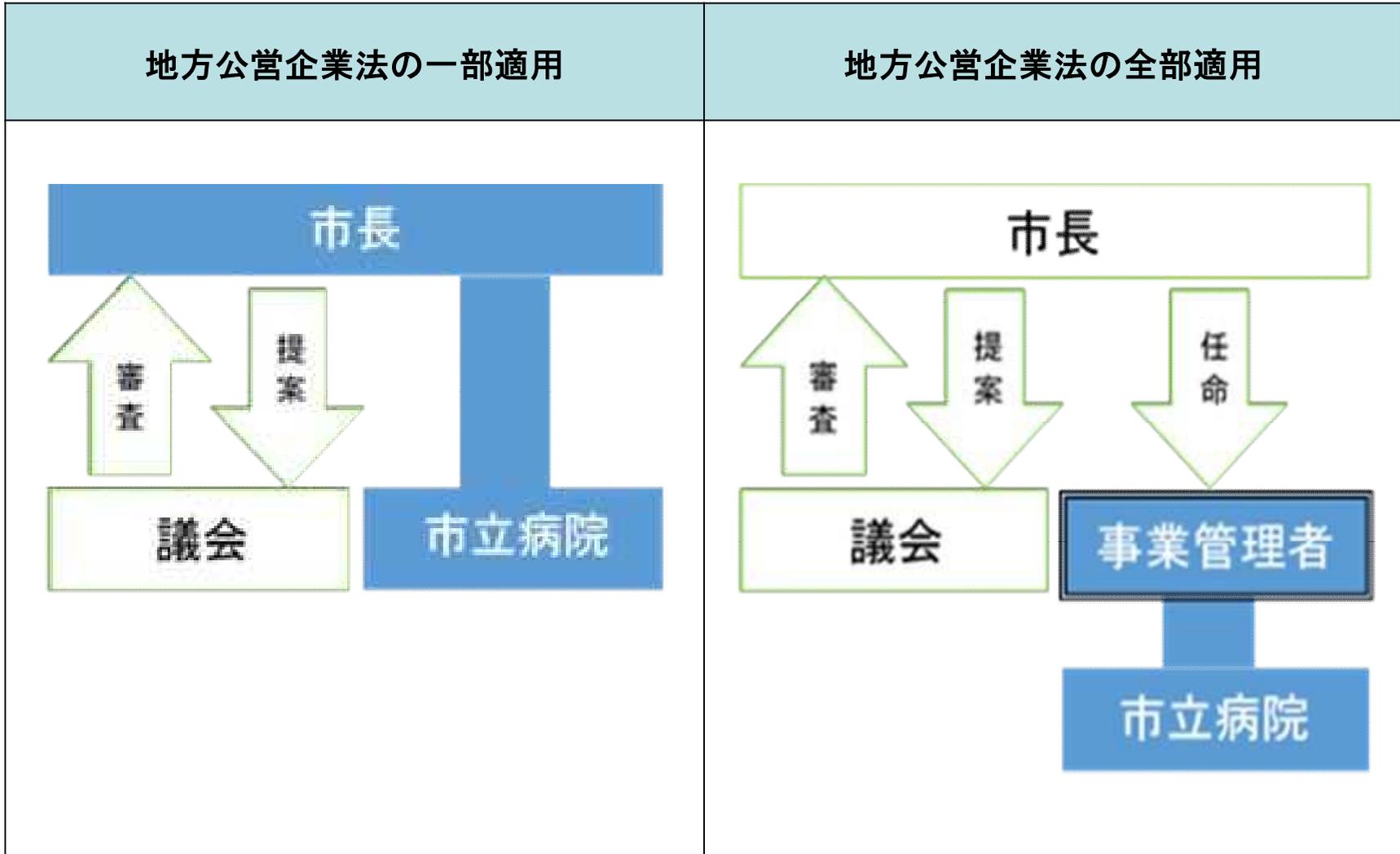
地方公営企業法の全部適用とは？

○地方公営企業法
地方自治体が経営する企業の組織、財務、従事する職員の身分取扱いを定める法律。

区分	一部適用	全部適用	主な内容
組織	×	○	専任の事業管理者の設置 企業管理規程の制定
財務	○	○	発生主義に基づく会計方式
職員の身分取扱い	×	○	地方公営企業等の労働関係に関する法律等の適用 給与・勤務条件は企業管理規程により規定 ※企業職員としての特殊性に配慮

○全部適用では・・・
財務規定のみならず、組織や職員の身分取扱いに関する規定も適用される。

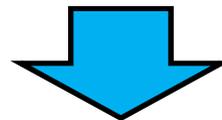
組織の比較



管理者の地位と権限

- ・ 管理者の地位：常勤の特別職（任期4年）

管理者の権限	※市長の権限となるもの
<ul style="list-style-type: none">・ 内部組織の設置・ 職員の任免、給与等の取扱い・ 予算の原案及び説明書の作成・ 決算の調製・ 資産の取得、管理及び処分・ 契約の締結・ 使用料、手数料の徴収 等	<ul style="list-style-type: none">・ 予算を調製すること。・ 議会への議案の提出すること。・ 決算を監査委員の審査及び議会の認定に付すこと。・ 過料を科すこと。



○管理者は常勤の特別職として、組織、予算等に幅広い権限を有する。

全部適用移行の目的～江別市立病院の役割とあり方を検討する委員会答申書より～

○ガバナンス強化

ア) ガバナンス強化の必要性

- ・ 経営の裁量と責任を病院側に委ね、院長を中心とするガバナンス強化が必要
- ・ 収支改善に向けた明確な目標を設定し、その進捗管理を徹底する体制を構築

イ) 経営実務を担う職員の確保と育成

- ・ 病院事業固有の専門性と経営感覚を併せ持った職員の育成と確保が不可欠

※ガバナンスとは・・・組織を規律し、統治する仕組み

○経営形態の移行

- ・ 経営形態の移行に当たっては、財務面を中心に解決しなければならない課題もあり、長期的な視点に立って、段階的に進める必要がある。
- ・ 市立病院は、地方独立行政法人への移行を指向しつつ、集中改革期間においては、地方公営企業法の全部適用に向けた取り組みを進められたい。



○経営再建のためには、全部適用への移行による「ガバナンス強化」が重要

全部適用への移行方針〈令和3年10月策定〉

○「江別市立病院経営再建計画」に基づき、人事面や財務面における組織運営での自律性、柔軟性を高め、経営再建を着実に進めるため、地方公営企業法の一部適用から全部適用に移行する。

(1) 専任の事業管理者の設置

現在、地方公営企業法の財務規定のみが適用されている病院事業について、地方公営企業法の全部適用へ移行し、専任の事業管理者を設置する。

(2) 地方公営企業法の全部適用に伴う職員給与の移行

地方公営企業法第38条第2項（給与の根本原則）及び第3項（給与の決定原則）の趣旨を踏まえつつ、現行の給与体系を基本として、地方公営企業法の全部適用に伴う職員給与の移行を実施する。

(3) 地方公営企業法の全部適用に伴う勤務条件の移行

地方公営企業等の労働関係に関する法律等の趣旨を踏まえつつ、現行の勤務条件を基本として、地方公営企業法の全部適用に伴う勤務条件の移行を実施する。

(4) 経営体制の強化

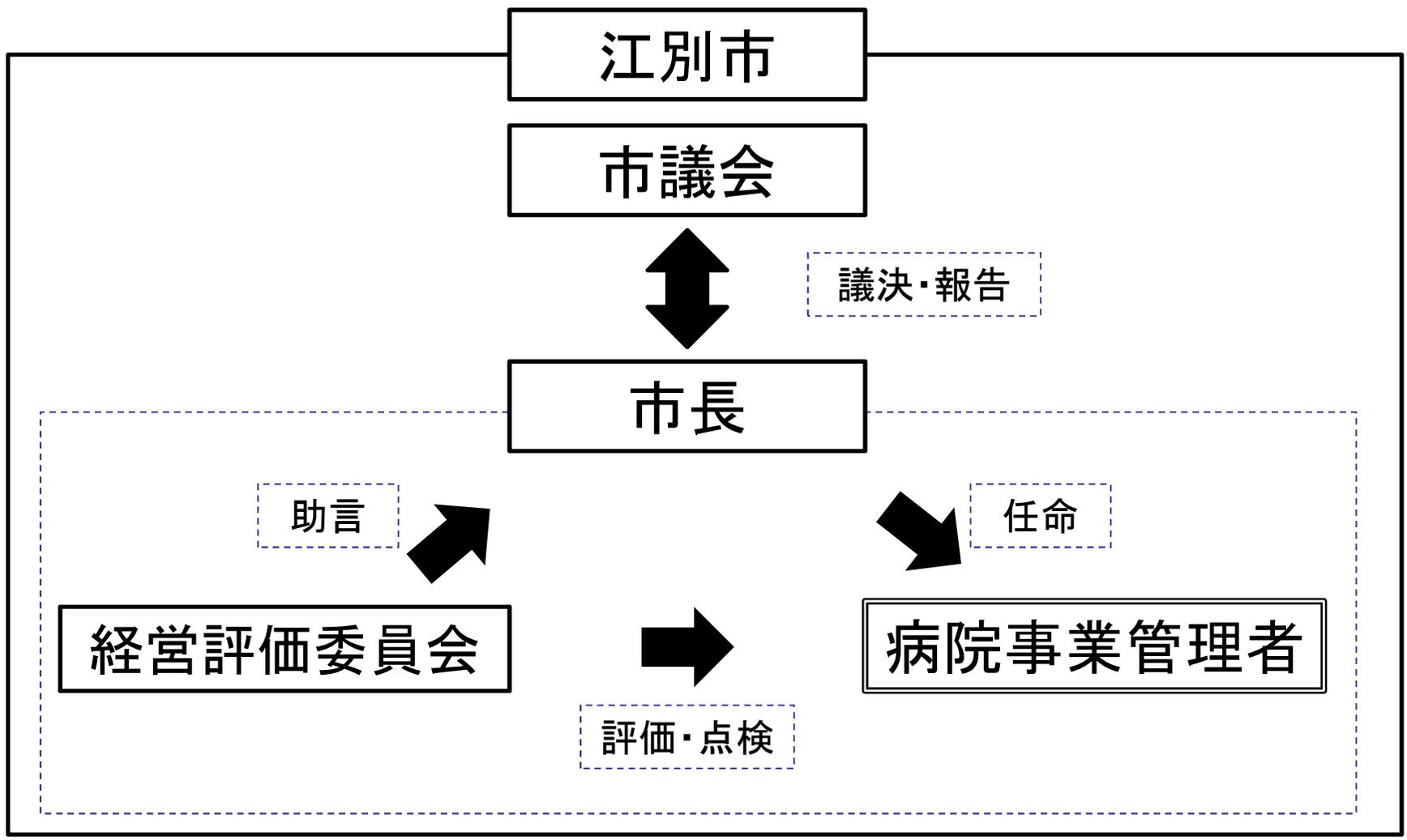
専任の事業管理者のもと、自律的な組織運営を行うため、事務職員のプロパー化や経営感覚に富む人材の育成を進め、経営体制を強化する。

※医療職については、「医療の質」をより一層向上させるべく、独自の採用・育成を継続する。

全部適用移行への経過

令和2年	6月	「江別市立病院の役割とあり方を検討する委員会」第2次答申において、全部適用への移行について提言を受ける。
令和3年	3月	「江別市立病院経営再建計画」において、令和4年度当初における全部適用への移行に向け必要な取組を進めるとする。
	4月～6月	病院運営会議において、職員の身分取扱い等の整理（素案の決定）
	7月～8月	職員説明会の開催
	10月	病院運営会議において、全部適用への移行案を決定
	12月	移行に係る条例案を議会へ提案・可決
令和4年	3月	令和4年度予算案を議会へ提案・可決
	4月	全部適用へ移行（初代病院事業管理者：長谷部 直幸 氏）

地方公営企業法の全部適用によるガバナンス強化のイメージ



○制度運用上、病院事業管理者が、権限と責任を認識し、積極的にその役割を果たすことで、ガバナンス強化に一定の効果が期待できる。

(3)「減資」～収支構造の見える化～

用語の意義

用語	意義
減資	地方公営企業の経営のあり方を変更する場合に、議会の議決を経て、資本金の額の減少(減資)を行うもの(地方公営企業法第32条第4項)。
累積欠損金	企業活動によって生じた各年度の欠損(赤字)が累積されたもの。返済義務のある「負債」とは異なる。
資本金(繰入資本金)	一般会計から資本的収入(出資)として繰り出しを受けた金額が累積されたもの。 なお、民間企業では、資本金は負債の担保としての機能を持つとされるが、地方公営企業では、債務の帰属主体は地方公共団体そのものであるため、負債の担保としての機能はほとんどない。
債務超過	貸借対照表において、負債が資産を超えている状態。
不良債務	企業の当座の支払い能力を超える債務を意味し、当該年度末において、流動負債(企業債等を除く。)の額が流動資産の額を超える額をいう。

○累積欠損金の処理方法

- ①繰越利益剰余金による補填
- ②利益積立金の取崩しによる補填
- ③資本剰余金の取崩しによる補填
- ④資本金の減少（「減資」）（地方公営企業法第32条第4項）



○江別市立病院の状況

収支均衡を実現し、毎年度利益を生み出す中で、累積欠損金を処理することが望ましいが、令和2年度末に見込まれる約119億円の累積欠損金を毎年度の利益で補填することは、現実的には困難。



バランスシートの改善に向けて、「減資」により累積欠損金を圧縮したうえで、利益の計上（収支均衡の実現）による、累積欠損金の解消を目指すべきではないか。

資本制度の見直しについて【総務省資料】

資本制度の見直し

資料1

「地方公営企業会計制度等研究会報告書」(平成21年12月)の提言を踏まえ、及び「地方分権改革推進計画」(平成21年12月閣議決定)に基づき、地方公営企業の経営の自由度を高める等の観点から、公営企業における「資本制度」を見直すこととし、以下のとおり地方公営企業法を一部改正。

『地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(第1次一括法)』による地方公営企業法の一部改正の概要

成立:平成23年4月28日(公布:平成23年5月2日)

施行日:平成24年4月1日

- ①法定積立金(減債積立金、利益積立金)の積立義務を廃止。
- ②条例の定めるところにより、又は議会の議決を経て、利益及び資本剰余金を処分できることとする。
- ③経営判断により、資本金の額を減少させることができることとする。

○地方公営企業法第32条及び第32条の2(資本制度の改正関係)

	① 利益の処分	② 資本剰余金の処分	③ 資本金の減少
現行	① 1/20を下らない金額を減債積立金又は利益積立金として積立 ② 残額は議会の議決により処分可	① 原則不可 ② 補助金等により取得した資産が滅失等した場合は可 ③ 利益をもって繰越欠損金を補填しきれなかった場合は可	不可
改正	条例又は議決により可	条例又は議決により可	議決により可

➡ 利益、資本剰余金の処分が、条例又は議決により可能となったことに伴い、政省令の関係規定を整備(削除)。

減資制度について

《減資が必要になる場合》

【「地方公営企業会計制度等研究会報告書」より】

- 人口が減少する地域にあり、サービスの需要の伸びが今後見込めないことから、事業を統廃合するにあたり、除却等される現物資産を一般会計に納付する場合
- 民間事業者のサービス提供能力の高まり等にかんがみ、民間事業者の有効活用等の観点から事業の一部を民間譲渡するにあたり、当該譲渡に係る譲渡益（現金）を一般会計に納付する場合
- 経営の悪化等により累積欠損金が増大したため、これを資本金の減少により解消する場合（無償減資）



- 一般会計繰出基準に基づく「出資」は、建設改良のための企業債償還に充当され、それにより取得した固定資産が、事業用資産として維持されることが想定されている。
- 「減資」後においても、建設改良により取得した固定資産（事業用資産）は、引き続き、維持される。



- 「減資」により、一般会計への財政的な影響や、市民サービスへの影響は、生じないと考えられる。

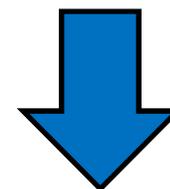
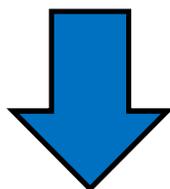
「減資」の目的～収支構造の見える化～

経営体制の強化

- 市立病院では、令和4年4月に、地方公営企業法の全部適用に移行し、専任の事業管理者を設置。
- 地方公営企業法の全部適用への移行により、組織運営での自律性、柔軟性が高まり、診療報酬の改定や医療制度の変更に対する迅速な対応が可能。

財務基盤の強化

- 財務面における諸課題は、経営再建の進展とともに、着実に解消されつつある。
- 更なる財務基盤の強化に向けては、収支構造を「見える化」し、貸借対照表（バランスシート）の改善を着実に進めていくことが必要である。



- 新たな経営体制（地方公営企業法の全部適用）のもとにおいて、解消すべき累積欠損金の規模を明確にするため、「減資」を実施する。
- 新たな事業管理者のもと、「減資」後の累積欠損金を早期に解消し、財務基盤を強化する。

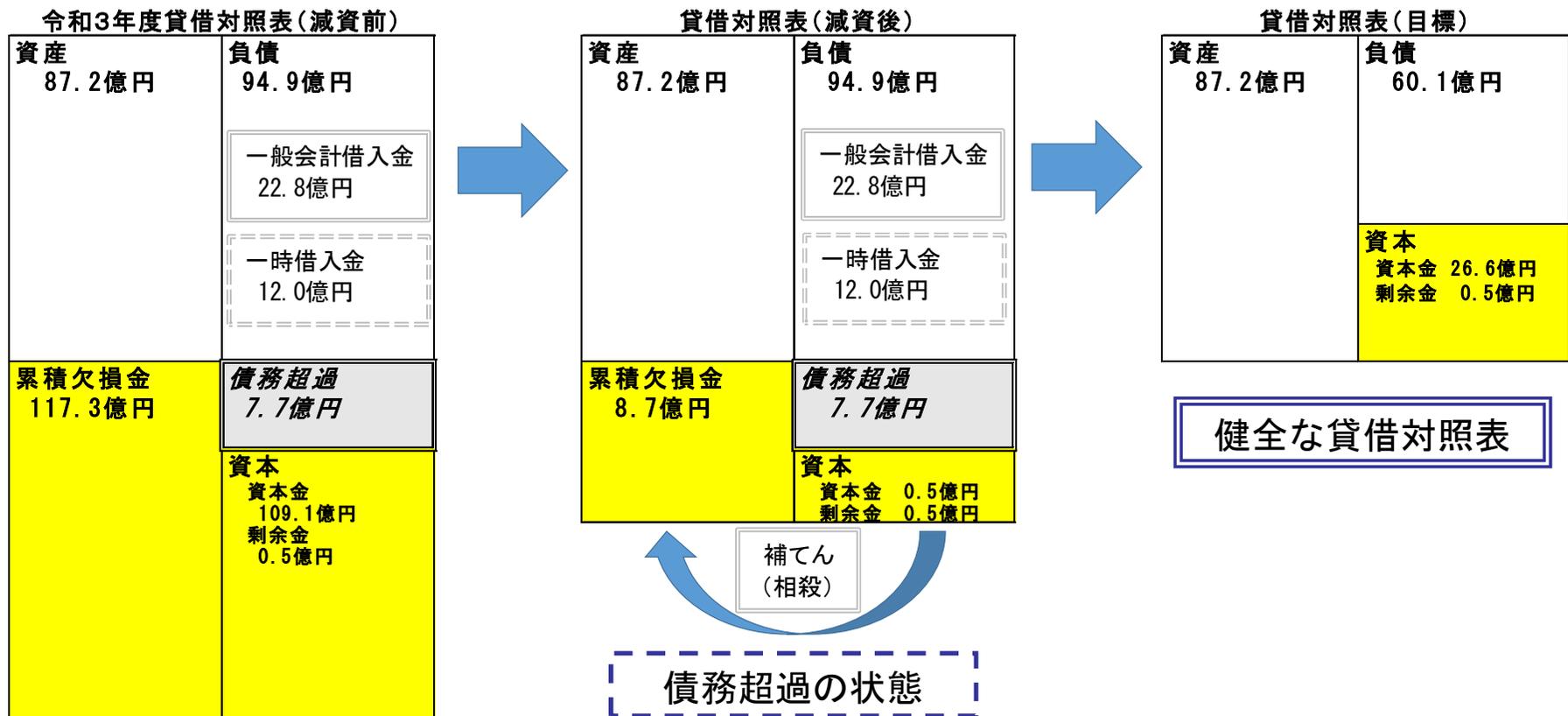
累積欠損金処理の概要

(単位：千円)

	資本金	資本剰余金	累積欠損金 (未処理欠損金)
令和3年度末残高	10,919,234	46,578	△11,732,784
令和3年度処分額	△10,866,654	0	10,866,654
処分後残高	52,580	46,578	△866,130

- 「減資」により、資本金（繰入資本金）を取り崩し、累積欠損金の補てんに充て、双方を圧縮（相殺）する。
- ※資本金のうち、固有資本金（52,287千円）及び再評価組入資本金（293千円）については、特別な性格を有することから、今回の「減資」による処分は行わないものとする。

貸借対照表(バランスシート)の改善イメージ



- 『累積欠損金の早期解消』を、経営上の重要課題として位置付け、経営再建の取組を着実に進める。
- 累積欠損金の解消後も、純利益を持続的に計上し、資本を積み上げる。また、一般会計借入金の着実な返済と一時借入金残高の縮減を図ることで、負債を圧縮し、財務基盤の強化を図る。

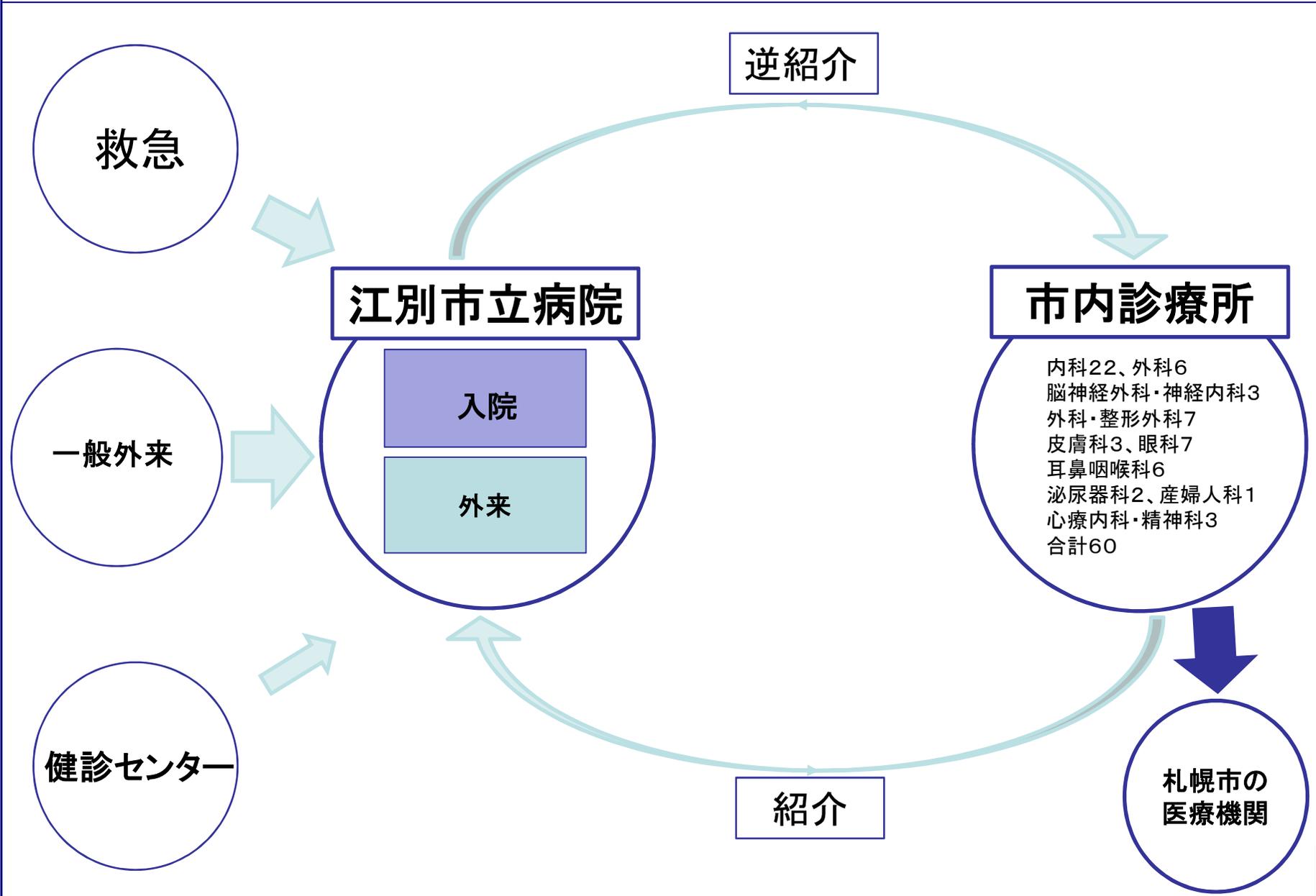
3. 「医療の質」を高めるための取組



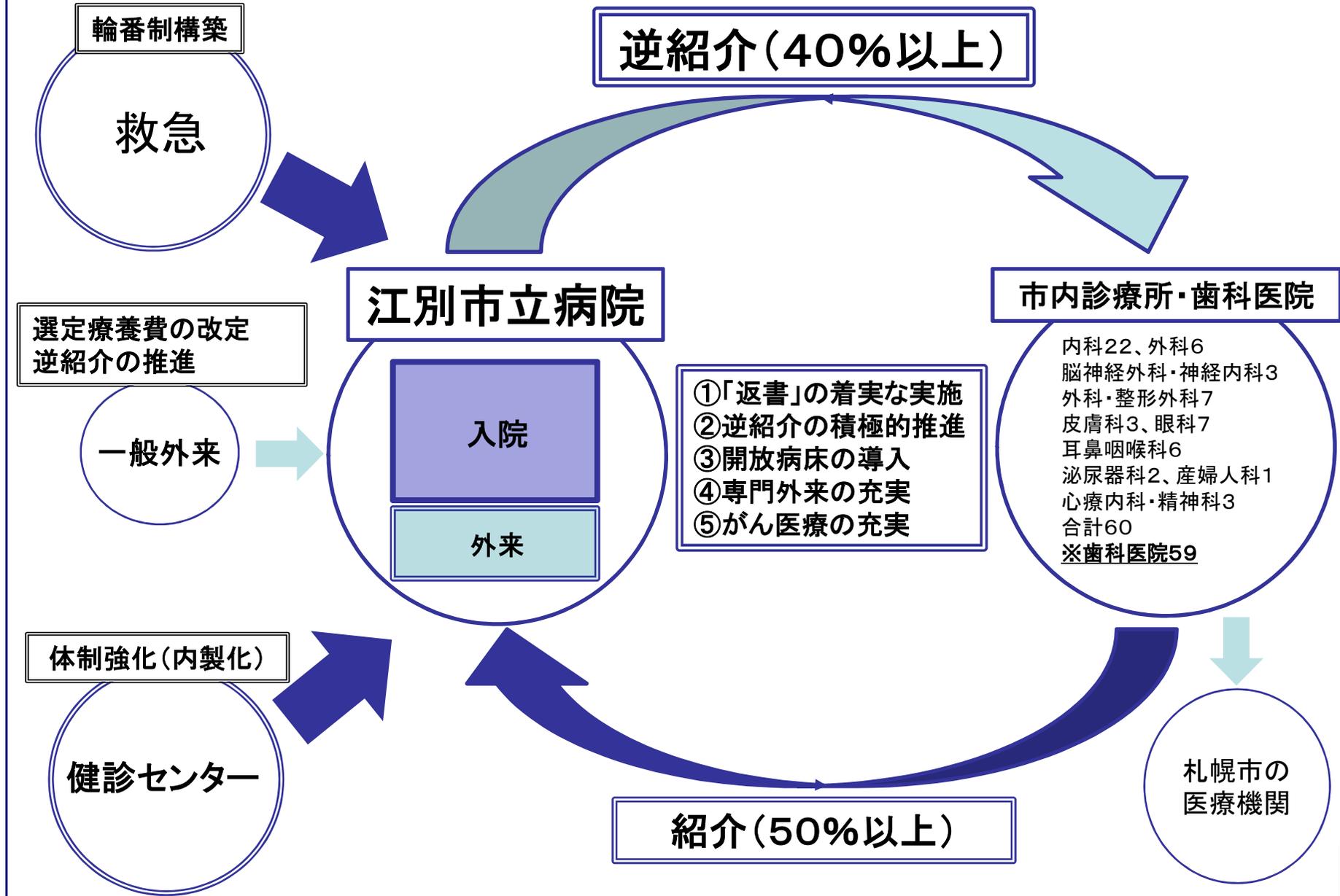
(1) 地域医療連携の強化～機能分化と連携強化～



江別市立病院の患者動向【現状】



『紹介受診重点医療機関』の導入を踏まえた取り組み<<イメージ>>



地域医療連携を考える会～江別市医師会との共催～

令和4年度第7回江別医師会研修会

～ 地域医療連携を考える会 ～

日時：2022年10月18日（火）18:30～20:00

江別市立病院講義室または、Zoomを利用したWeb配信

*お申し込み時に参加方法をご選択ください。

情報提供

「こころの連携指導料」

札幌医科大学付属病院 神経精神科 助教 柏木 智則 先生

座長

江別市立病院 副院長・総合内科主任部長 三田 昌輝 先生

講演Ⅰ

「当院認知症疾患医療センターの取り組み」
「睡眠に対する加齢の影響」

演者

江別市立病院 認知症疾患医療センター長 松山 清治 先生

講演Ⅱ

「美味しいスイーツが食べられますように」
～私的僭越解体図説～

演者

江別市立病院 事業管理者 長谷部 直幸 先生



申込方法

下記 URL または QR コードから必要事項をご登録の上お申し込みください。

【URL】 <https://logoform.jp/f/Msoij>

【必要事項】 ご施設/役職/氏名/参加方法/メールアドレス(Webの場合)

【申込期限】 2022年10月17日(月)



- 本講座は、江別医師会が生涯教育制度に則り参加された方々のデータを登録いたします。
- ご記入いただきました情報は、本研修会実施報告書の作成のみに使用致します。
- 本講演会は日本医師会生涯教育講座（1単位）として開催致します。
- カリキュラムコード：12（地域医療）

共催：江別医師会 江別市立病院



(2) 健診センターの機能強化



健診センターの設置(令和2年12月～)

安心してご利用ください!

当院2階!

市立病院の健診センター

健康を維持するため、自分の体を知ることは大切なこと。また、病気の早期発見のためにも定期的な健診は欠かせません。当院は昨年12月に健診センターを開設し、安全で効率的な健診の実現に向け、日々努力を続けています。

健診センター3つの安心

感染対策を徹底

待ち時間を短く

女性目線を大切に

安心その1
感染対策を徹底



▼受診者の来院時間も分散するよう徹底しています

健診センターの開設により健診を受ける方と一般患者さんの動線を分けることで、安心して受診していただけるようになりました。これまでは各外来などで実施していた問診や検査のほとんどをセンター内で行います。また、センター入室前には検温などの健康チェックを実施しています。



安心その2
待ち時間を短く



▼視能訓練士による眼圧検査の様子

センター内に機能を集約したことで移動が少なく、受付・検査の流れがスムーズに。各検査は外来の混雑に影響されず、健診にかかる時間が短縮されました。

安心その3
女性目線を大切に



▼乳がん検診(マンモグラフィ)



▼女性用ロッカールーム

心電図や乳がん検診(マンモグラフィ、乳腺エコー)は女性技師が対応するなど、女性が安心して受診できる環境を整えています。また、ロッカールームは、着替え中の方がいても気兼ねなく出入りできるような配置などの配慮をしています。

Pick up! 自覚症状がない今こそ受診を! 脳ドック



脳ドックは、主に40歳以上の自覚症状がない方を対象に、脳卒中など脳疾患リスクの早期発見を目的とした脳の健康診断です。当院では、高度医療機器を利用した脳断層検査(MRI)や脳血管検査(MRA)はもとより、臨床心理士による認知機能検査など、しっかり検査を行った上で専門の医師が診断を行います。申し込みや料金・コースなど詳しくは健診センターまで!



脳ドックはこんな方におすすめします!

- 40歳以上の方
- 喫煙・飲酒の習慣がある方
- 血圧・血中脂質・血糖値が高い方

新健診衣も新しくなりました!

着心地の良さも評判です

脱ぎ着しやすい頭からすっぽり被るタイプ

厚地の生地だから透けずに安心!

各種サイズがそろっています

健診当日は着替えやすい服装で!

スリッパも新しくなりました

胸部レントゲン検査、心電図、胃バリウム検査などを受診する方は健診衣に着替えていただきます



ロッカールームや靴箱の鍵、スリッパなども清潔にしています。

江別市立病院 健診センター 予約・問合せ

人間ドックや脳ドック、生活習慣病予防健診、がん検診、特定健診など、各種健診のお問い合わせやお申し込みはこちらへどうぞ!ご希望の検査内容から日時、料金のご案内に至るまで受付スタッフが一人ずつ丁寧に対応します。

窓口受付 平日8:30~15:00
電話受付 平日8:30~17:00

☎382-5151(代表)/内線2385-2387

お気軽に
お電話
ください!



高機能肺ドック(令和4年9月～)【北海道大学呼吸器内科学教室との連携】

北海道大学呼吸器内科学講座 監修 **18,000円(税込)**

高機能肺ドックのご案内

がん死亡数1位は「肺がん」です。
(国立がん研究センター2022年統計より)

早期発見・早期治療を!

下記のような方にお勧めします。

喫煙習慣のある方	同居者に喫煙者がいる方	ご家族・ご親戚にがんになった方がいる方	肺疾患になったことがある方
----------	-------------	---------------------	---------------

【高機能肺ドックとは?】

- 1 精密呼吸機能検査により、COPD（慢性閉塞性肺疾患）など、がん以外の肺疾患の発見率が向上します。
- 2 一般的な胸部X線撮影ではなくCT撮影を実施することで、小さな病変の早期発見が可能です。
- 3 肺がんCT検診認定技師が、検査の精度・被ばく線量の適切な管理を実施します。



■精密呼吸機能検査■

- 一般的な①の検査に加え、②③の検査をセットで実施します。
- ①スパイロメトリー・・・肺活量1秒量（気道の閉塞状況を反映）をみます
 - ②機能的残気量（FRC）・・・細い気道の病気を検出できます
 - ③肺拡散能力（DLCO）・・・酸素をいかに効率的に取り込めるかわかります

※オプションで喀痰細胞診検査（2,000円）が可能です。
※精密検査の対象となった方は、北大・呼吸器内科の専門医が診察し、適切な診療・他医療機関への紹介等を行いません。

【検査日時】 平日13:15～15:00のうち
1時間程度（完全予約制）

お申し込みお問い合わせ  江別市立病院健診センター（2F）
窓口または電話 011-382-5151（内線6553・6629・6543）
予約受付時間 平日11:00～16:00

CT(シー・ティー)撮影装置



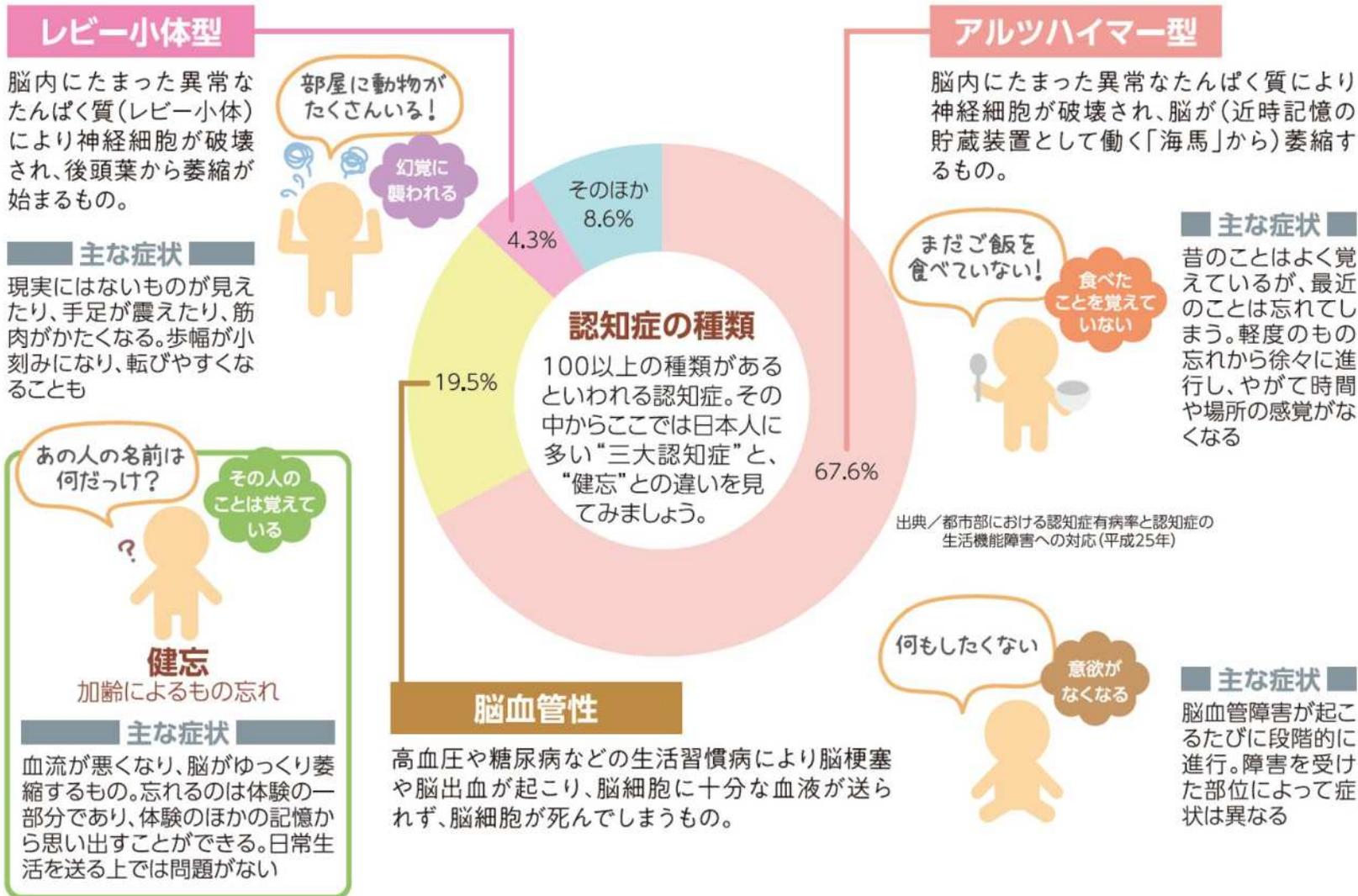
スパイロメーター(呼吸機能検査装置)



(3) 専門外来の充実



もの忘れ外来(令和2年9月～)【札幌医科大学神経精神医学講座との連携】

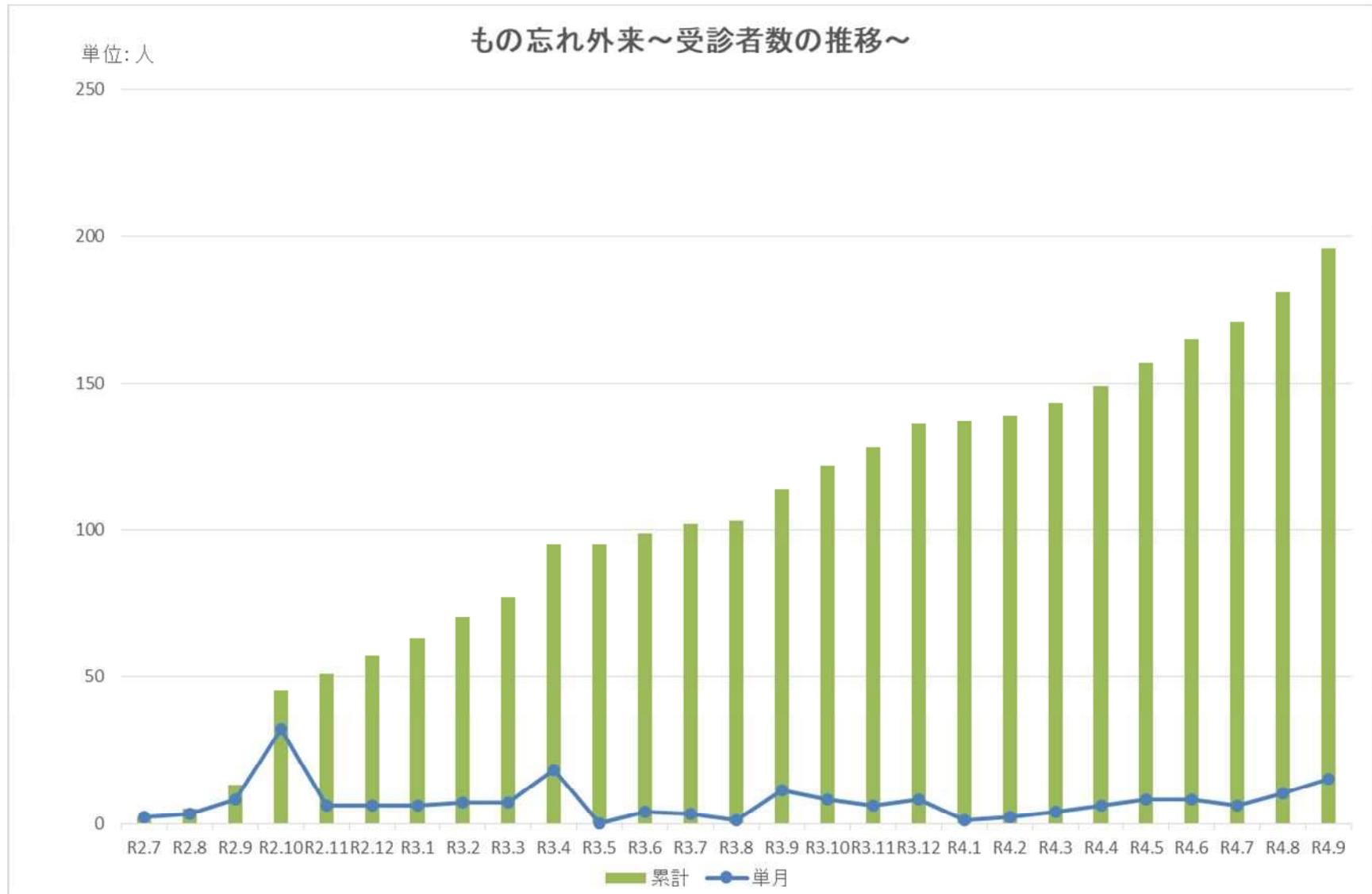


○市立病院の人的資源と高度医療機器を活用し、認知症を的確に診断

もの忘れ外来～MRIとRIを活用した高度な診断～

MRI(エム・アール・アイ)	RI(アール・アイ)
	
<p>強い磁石が埋め込まれたトンネルの中に入り、電波を使って体内のあらゆる方向から撮影し画像化することによって、詳細に撮影することができる装置。</p>	<p>放射線を放出する放射性同位元素(RI)を用いた検査を行う装置。 <u>※江別市内では市立病院のみが保有</u></p>
<p>脳の状態(萎縮の有無等)を検査する。</p>	<p>○脳血流SPECT 脳の血流を評価し、脳血流の異常を検出する。 ○DAT ドパミン神経の変性・脱落の程度を評価し、パーキンソン症候群やレピー小体型認知症の鑑別を行う。</p>

もの忘れ外来～受診者数の推移～



市立病院の専門外来一覧(令和4年10月現在)

専門外来名称	場所
血液外来	内科
腫瘍外来	
もの忘れ外来(精神科)	
心臓外来(小児)	小児科
神経外来(小児)	
腎外来(小児)	
血液外来(小児)	
アレルギー外来(小児)	
内分泌外来(小児)	
血管外来	外科
乳腺専門外来	
脳神経外科外来	整形外科
婦人科腫瘍外来	産婦人科
マタニティメンタル外来	
不定愁訴外来	

(4) 未来医療創造基金の設置



未来医療創造基金の設置(令和4年4月)

<p>設置目的</p>	<p>市立病院の診療体制の構築に向けて、医療従事者の育成や医療の研究に資する。</p>
<p>基金の額</p>	<p>134,418千円</p>
<p>事業内容</p>	<p>総合医と専門医が連携する診療体制の構築するため、研修医の育成支援や先進的な共同研究(市民の健康寿命延伸、高齢者医療の充実など)を実施する。</p>

令和4年4月28日

長谷部プレゼンツ

Genki Up Project

未来医療創造基金

ミライのタネ 大募集!

市立病院が真に再建し発展していくためには、医療従事者の育成や医療の研究のために新たに設置した「未来医療創造基金※」の有効活用と持続的な拡充策の検討が重要な課題と考えています。失敗を恐れず新しいことに挑戦し続けるためにも、あなたのアイデアを聞かせてください。どんなネタでも私は受け止めます。

病院事業管理者 長谷部 直幸

※ 医療従事者の育成や医療の研究に資することを目的に設置(令和4年3月議会で江別市基金条例改正)。当基金は医科大学との共同研究等に活用される予定であるが、新たな医療やサービスの創出など当院の今後の展開も念頭に、寄付や病院事業収益からの積み増しにより持続的な運用を検討している。

① ミライのタネ

- i) 医師や看護師等の医療人材獲得につながる医療従事者育成のアイデア
- ii) 住民の健康寿命の延伸に資する大学や民間事業者との共同研究や共同事業のアイデア
- iii) i,ii)に加えて、将来的な新たな展開を見据えて、より高い水準の医療サービスを提供し、かつ収益向上に貢献するためのアイデアなど

例)

- ・大学や民間企業と連携して、ウェアラブル端末を用いた予防医療の研究を行う。
- ・市内飲食店等に健診メニューの自動販売機を設置し、健康が気になった瞬間に気軽に健診券を購入できるようにする。
- ・ウィズコロナを見据えて感染症病棟に転換できるHCUを設置する。

② 基金ハグクミ

- i) 基金を広く知ってもらうためのアイデア
- ii) 基金を持続的に運用するために幅広く寄付を募るアイデアなど

例)

- ・ミライのタネ事業ごとにクラウドファンディングを募る。
- ・目的別ふるさと納税に設定し、返礼品又は返礼サービスとして〇〇を贈呈する。
- ・健診のオプション追加の一部を基金に計上する。

4. 広報活動の充実



広報えべつによる情報発信～経営再建の軌跡～

市立病院 連載コラム 経営再建の軌跡

市立病院では、令和3年3月に策定した「経営再建計画」に基づき、経営改善に取り組んでいます。本コラムでは、収益向上策や費用削減策、新たな取り組みなどを、隔月で連載します。

〔詳細〕市立病院経営改善担当 ☎ 382-5151

第1回 コスト削減(材料費)

市立病院では、主に「診療材料費」や「薬品費」からなる「材料費」の削減に継続的に取り組んでいます。

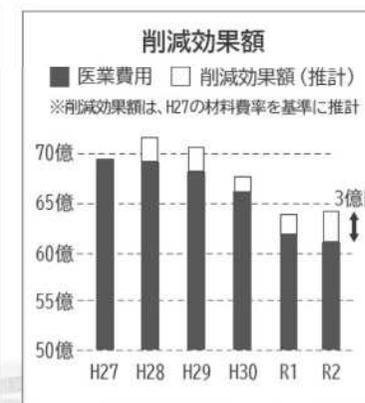
「材料費」は、病院事業費用のうち約15～20%を占めており、収益に連動して増減する「変動費」であるため、その削減は病院の経営改善にとってとても重要です。

「診療材料費」は、平成23年度から物流管理委託を導入し、品質を落とさず、より安価な材料への切り替えを院内で提案し、医療現場スタッフの協力のもと取り組み続けています。

「薬品費」は、平成27年度から後発医薬品(ジェネリック医薬品)の採用促進をすることで削減が進み、令和3年度か

らは卸業者の絞り込みによる価格交渉により、さらに削減を進めることができました。

総務省が公表しているデータをもとに、公立病院(300床以上400床未満)の全国平均値(類似平均)と市立病院の令和2年度決算を比較してみると、材料費率は全国平均値を約8.5%下回っています。また、材料費の削減効果額は、令和2年度で約3億円、平成28年度からの5年間の累積では約10億円にのぼり、費用削減に大きく寄与しています。



今後も、経営再建計画の達成に向け、引き続き改善への取り組みを進めてまいります。

○経営再建に関する取組をコンパクトに分かりやすく発信

- ・第1回(6月号) コスト削減(材料費)
- ・第2回(8月号) 減資～収支構造の見える化～
- ・第3回(10月号) 強みを活かした医療

ホームページのリニューアル(令和4年11月～)

江別市立病院
EBETSU CITY HOSPITAL

背景色変更 | 文字サイズ | アクセス | サイト内検索

受診される方へ | 医療機関の方へ | 医師募集 | 看護部 | tel 011-382-5151

外来のご案内 (OUTPATIENT) | 入院・面会のご案内 (HOSPITALIZATION) | 診療科紹介 (DEPARTMENT) | 部門紹介 (SECTION) | 採用情報 (RECRUIT) | 病院紹介 (ABOUT)

外来受付時間・休診日

平日午前	8:00 - 11:30
平日午後	12:30 - 15:30

受付時間は診療科によって異なります。
外来診療日程表でご確認ください。

[外来診療日程表](#) >

[休診情報](#) > | [アクセス](#) >

休診日 土曜・日曜・祝日・年末年始

tel.011-382-5151

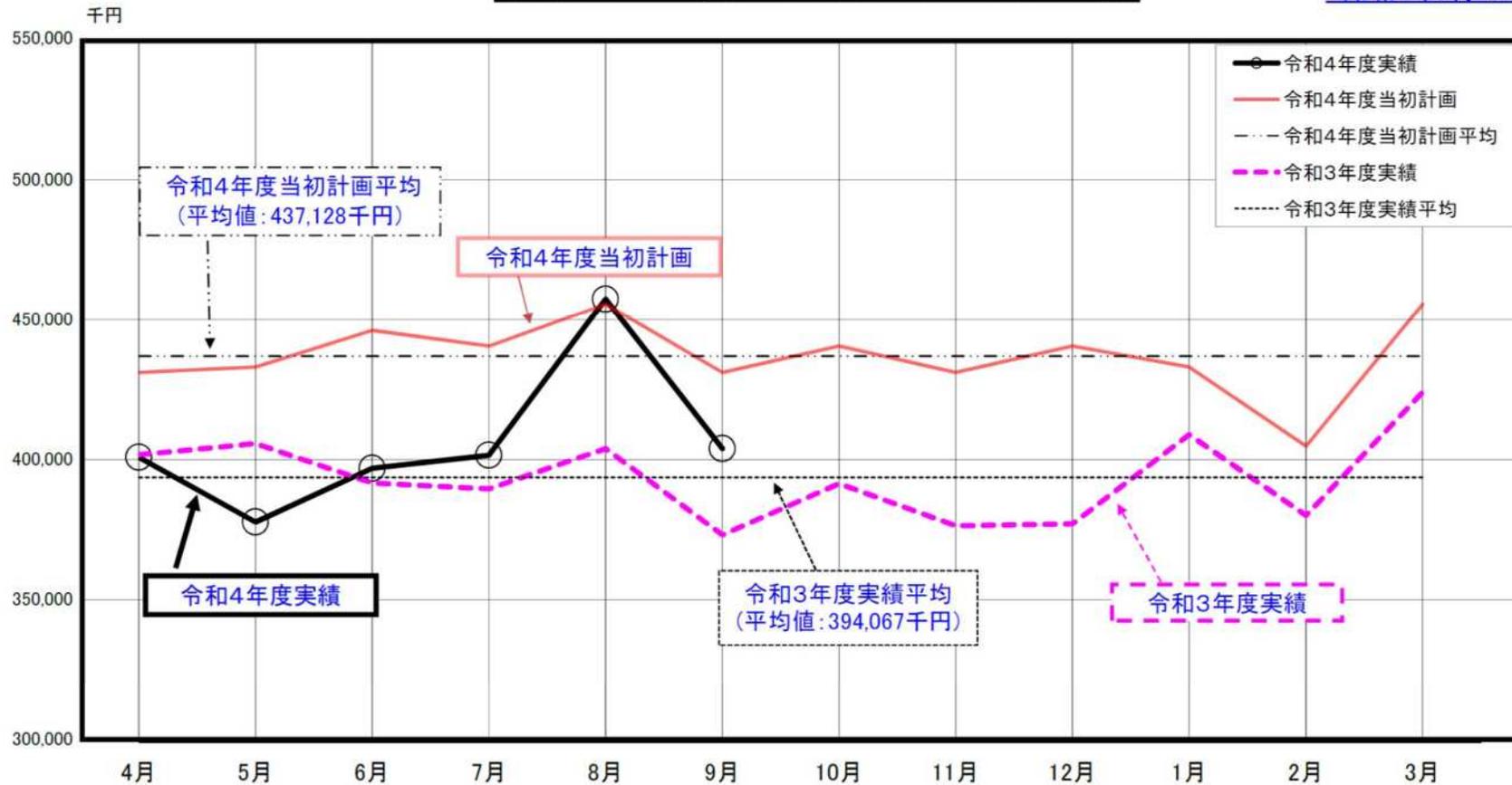
5. 直近の経営状況と今後の課題



令和4年度診療収益の状況(令和4年9月現在)

令和4年度 診療収益の状況

(令和4年9月30日現在)



令和4年度

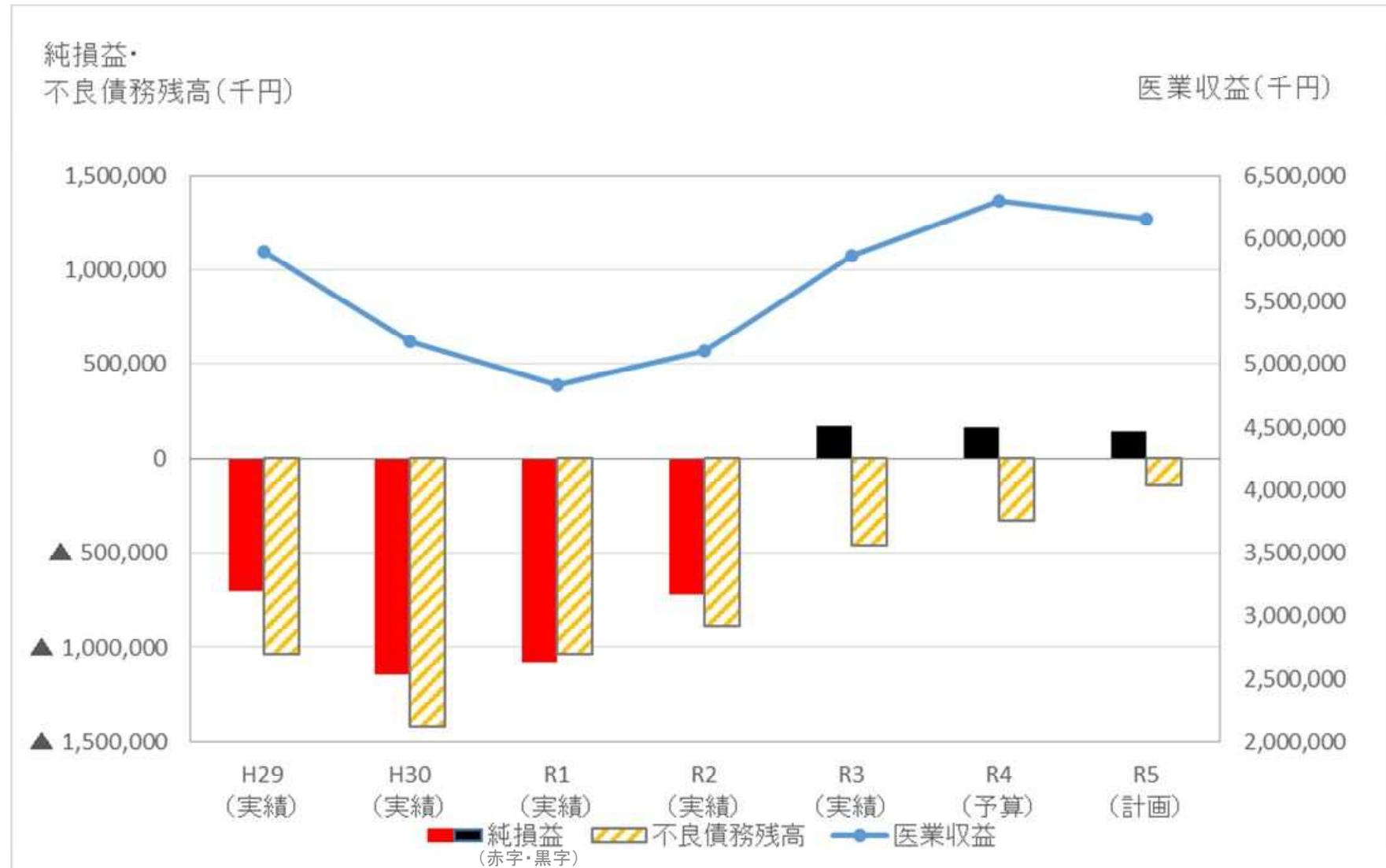
(単位:千円)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
当初計画額	431,358	433,240	446,322	440,720	455,684	431,358	440,720	431,358	440,720	433,240	405,158	455,654	5,245,532
実績額	401,201	378,215	397,333	401,968	457,528	404,338							2,440,583
比較当初	△ 30,157	△ 55,025	△ 48,989	△ 38,752	1,844	△ 27,020							△ 198,099

令和3年度

実績額	402,098	406,110	392,114	390,020	404,297	373,668	391,835	376,937	377,593	409,264	380,567	424,304	4,728,807
-----	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	-----------

医業収益・純損益・不良債務の状況



※R5年度の不良債務額は、R3年度実績及びR4年度予算を踏まえた見通しのため、経営再建計画の数値と異なります。

経営指標に関する数値目標(主なもの)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	【基準年度】	【実績】	【実績】	【予算】	【目標】
医業収支比率	77.6%	83.2%	94.6%	95.6%	96.8%
入院患者数/日	173人	181人	180人	200人	210人
外来患者数/日	560人	504人	546人	572人	600人
医師数	34人	32人	33人	40人	42人
不良債務残高	1,038,322千円	886,951千円	459,295千円	328,881千円	739,405千円
他会計長期借入金残高	2,275,563千円	2,275,563千円	2,275,563千円	2,275,563千円	2,150,500千円
企業債残高	5,001,619千円	4,988,159千円	4,514,023千円	5,180,786千円	3,934,840千円
累積欠損金 (括弧内は減資を反映)	11,191,449千円	11,908,344千円	11,732,785千円	11,567,031千円 (700,377千円)	12,289,802千円 (1,423,148千円)

※R4年度予算の不良債務残高、他会計長期借入金残高、企業債残高、累積欠損金については、R3実績を反映した数値

○用語解説

医療収支比率	医療活動による収益性を示す指標。100%以上で利益を上げていることになる。
他会計長期借入金残高	一般会計からの長期借入金(令和2年度から令和4年度まで返済猶予)
企業債	病院建築や医療機器等購入のための借入金と特別減収対策企業債の残高

令和4年度の重点課題～令和5年度の収支均衡実現に向けて～

(1) 地域医療連携の強化

- ・紹介率、逆紹介率の向上、コロナ禍で構築された連携体制の発展

(2) 外来機能の重点化(担うべき医療の重点化)

- ・市立病院が保有する医療資源を最大限に活用できる医療への取組
【健診業務、専門外来、緩和ケアなど】

(3) 内科診療体制の充実(診療体制の確立)

- ・大学医局との関係強化、共同研究の実現に向けた取組

(4) 部門別収支計算の導入(経営情報の見える化)

- ・自律的な改善活動を促すための仕組みを整備

(5) 「減資」の実施(収支構造の見える化)

- ・新たな経営体制のもとで解消すべき累積欠損金の規模を明確化

(6) 広報活動の充実

- ・分かりやすい情報発信、ホームページの充実